



鶴見  
青色申告会

# 鶴申だより



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

## 年 頭 所 感



会 長  
三 橋 忠 司

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の初春をご家族皆様ご健勝にて寿がれたことと心よりお慶び申し上げます。

役員、会員の皆様には、日頃より会の運営に絶大なるご理解とご支援、ご協力を賜わり心より御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、会長就任2年目という事で、会のPR広報活動を積極的に行い、YOUテレビやタウン・ニュースなどマスメディアの有効利用および新しく「つるみ夢ひろばin總持寺」への参加等、フェスティバルに参加する事により、会勢拡大、会員増強に努めてまいりました。

会の事業につきましては、副会長に税理士の青木雅人先生に就任頂きまして、総会で決議されました事業方針に則り、会計ソフト「ブルーリターンA」による記帳指導をはじめとする各種帳簿指導、所得税・消費税相談、パソコンによる源泉指導、税務講習会、記帳点検等に加え、本年より初めての試みである当会青年部の関根健児弁護士による無料法律相談会を開催致しました。お陰様で、大変評判が良く、多くの会員さんにご利用頂きました。

会の福祉事業も、健康診断、部会対抗ボウリング大会、バスによる日帰り研修旅行等を行い

着実に消化いたしております。

また、会の財政面におきましては、会員の減少は有りましたが、予算内で推移しております。

昨年の9月には6年後の東京オリンピック・パラリンピックの招致、又宇宙飛行士の若田光一さんが日本人初の宇宙船船長になるという明るいニュースが有りましたが、その一方では大島の台風被害等の天災に見舞われ、10月には消費税の増税が今年4月より8%と決定し、折角のアベノミクスと言われる景気浮揚政策もいまひとつ我々零細企業者には届かないように感じられます。

本年も青色申告会会員の悲願であります事業主報酬制度の復活、そして事業承継税制の改正等と色々な問題が山積みする中、当青色申告会は独自の会運営を行ってまいります。

これから確定申告の時期となりますが、東京地方税理士会鶴見支部の諸先生方のご指導、ご協力を得ましてe-Taxの代理送信、決算申告書の作成、税務相談等に先生方の派遣を頂き、役職員一丸となってこの一大事業を乗り越えてゆこうと考えております。

今年も「会員のための申告会」へと会員の皆様の要望をよく理解して執行部、職員一同頑張っておりますので会活動への倍旧のご協力、ご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

結びに当り、会員皆様とご家族のご健康とご事業のご繁栄を心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

